

■ 事務所概要

名 称 レクシア特許法律事務所 (Lexia Partners)
住 所 大阪市北区中之島6丁目2番40号 中之島インテス21階
T E L 06-6448-7777
F A X 06-6448-7766
U R L <http://www.lexia-ip.jp>
E-MAIL info@lexia-ip.jp

代表パートナー4名

立花 顕治 (弁理士)
田中 順也 (弁理士)
山田 威一郎 (弁護士・弁理士)
松井 宏記 (弁理士)



京阪中之島線「中之島駅」2番出口から徒歩約3分

地下鉄中央線又は千日前線「阿波座駅」9番出口から徒歩約10分

※ JR大阪駅より中之島インテス行きの無料シャトルバスも運行しています。

運行時間 9:15～18:15

間 隔 30分毎 (JR 大阪駅西側発 毎時15分・45分) 12:00～13:00 欠便

乗降場所 JR大阪駅西側高架下 リーガロイヤルホテルシャトルバス乗車場所向かい側



レクシア特許法律事務所

〒530-0005 大阪市北区中之島6丁目2番40号 中之島インテス21階
Tel 06-6448-7777 Fax 06-6448-7766
E-mail info@lexia-ip.jp URL <http://www.lexia-ip.jp>



レクシア特許法律事務所

レクシアは、弁理士と弁護士の協働により、
国内外の知的財産権分野における
新たな価値を創造します。



弁理士 立花 顕治

弁理士 田中 順也

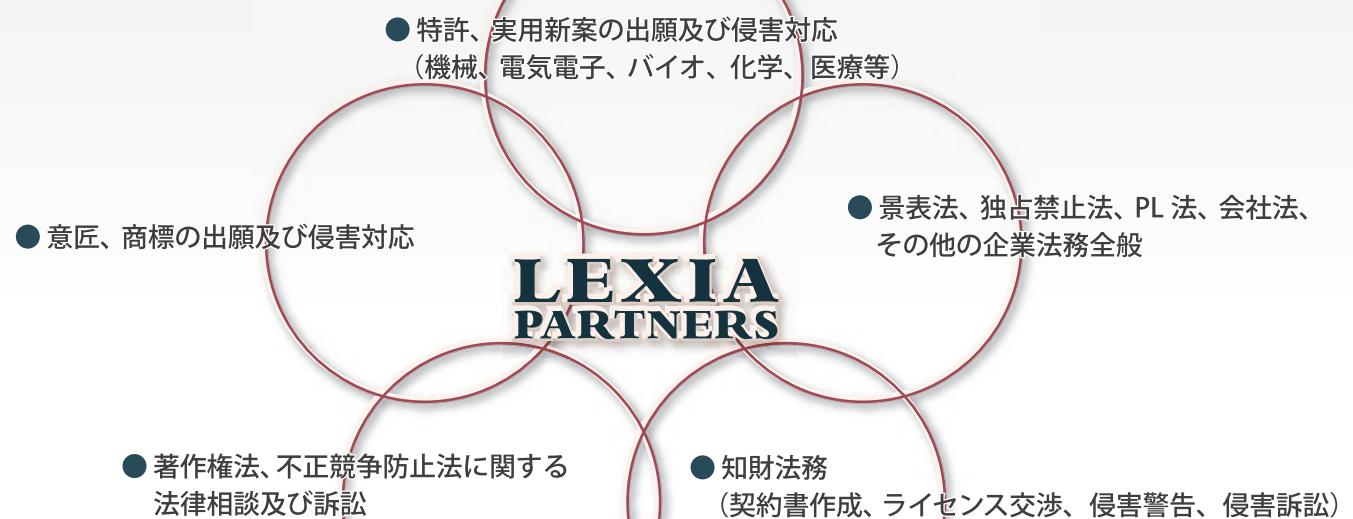
弁護士・弁理士 山田 威一郎

弁理士 松井 宏記

レクシア特許法律事務所は、弁理士と弁護士が対等な立場で
パートナーシップを組んだ特許法律事務所です。
国内外の知財実務に精通し、異なる専門分野を有する
代表パートナー4名の弁理士・弁護士が対等な立場で
パートナーシップを組み、緊密に連携することで、
クライアントの皆様の知的財産の創造、権利取得、活用を
包括的にサポートさせていただきます。

事務所名の「レクシア (LEXIA)」は、「Legal×Intellectual Property Attorneys」
の頭文字をとった造語です。 法律と知財の専門家が融合することでクライアント
の皆様新しい価値をご提案したいとの願いを込めています。

■ 取扱業務



■ レクシアの特徴

弁理士と弁護士の融合による 新たな価値の創造

レクシアの最大の特徴は、知的財産実務に精通した弁理士と弁護士が対等な立場で意見を出し合い、緊密に連携しながら業務にあたっていることです。これにより、特許、意匠、商標等の出願・権利化だけでなく、知財に関する契約や権利侵害対応までを完全なワンストップで効果的にサポートすることが可能となります。また、不正競争防止法、著作権法などの各法領域を横断的に見渡した包括的な権利保護戦略をご提案するも可能です。知的財産法の各法領域を立体的、多面的にとらえ、クライアントにとってベストな解決策を提案できること、これがレクシアの最大の強みです。

グローバルな知財戦略のサポート

標準化された明細書と合理的なコストで、
効果的に多国出願をサポートする国際出願戦略

レクシアでは、世界各国の特許事務所と緊密な提携関係を築いており、特許、意匠、商標の各分野において、世界各国での効果的な権利取得及びエンフォースメントをお手伝いいたします。特許出願に関しては、外国出願における審査対応、権利行使を見据えた明細書作成に基づき、拒絶理由をできるだけ少なくし、質の向上とコスト低減を両立する出願戦略を提案いたします。意匠、商標に関しても、海外研修経験を有し、海外の法制度に精通した専門の弁理士が、世界各国の事務所と連携し、効果的な出願戦略をご提案します。

バイオテクノロジー・IT分野における 最先端のテクノロジーにも対応

レクシアでは、バイオテクノロジー、IT分野における最先端のテクノロジーにも対応が可能です。技術の理解力、そしてそれを特許に導く形での確に抽出する能力、センスが弁理士の命です。レクシアでは、高い技術的素養、特許センスを持った弁理士が、クライアントの皆さまの技術開発を的確にサポートいたします。

クライアント企業の知財教育のサポート



セミナー風景

企業の知財力を高めるためには、クライアント企業と特許事務所との相互理解、そして相互のレベルアップが不可欠です。レクシアは、クライアント企業の知財教育にも力を入れています。年6回の定期的なセミナーの開催のほか、社内の知財教育、社内研修の講師派遣や発明の発掘など、社内での知財教育を包括的にサポートします。レクシアの代表パートナーの4人は、全員が大学で知財に関する授業を受け持っているほか、幅広い分野で多数のセミナーを行っており、かかる経験を生かし、企業の知財部・法務部の方や研究者の方の知財マインドを高めるための、知財教育のお手伝いをさせていただきます。